

平成 30 年度 第 1 回大磯町立中学校給食検討会 議事録

1 日 時：平成 30 年 10 月 10 日（水） 午前 9：05～11：45

2 場 所：大磯町保健センター 2 階 研修室

3 出席者：検討会 14 名 事務局 3 名 傍聴者 14 名 オブザーバー 2 名

会長 副町長 栗原 匡賢

副会長 教育部長 仲手川 孝

政策総務部長 和田 勝巳

町民福祉部長 佐野 慎治

都市建設部長 笹山 隆二

大磯小学校長 伊藤 晴江

国府小学校長 秋山 実

大磯中学校長 原田 康弘

国府中学校長 高沢 研司

大磯小学校 P T A 会長 鈴木 一成

国府小学校 P T A 会長 古川 環

大磯中学校 P T A 会長 吉川 諭

国府中学校 P T A 会長 山口 学

国府小学校 栄養教諭 小宮 博子

事務局 教育委員会学校教育課長 宮代 千秋

副課長 山口 友紀子

係長 秋本 篤史

オブザーバー（株）長大 まちづくり事業部アルコム建築部堀内部長

4 閉 会

司会

それでは、ただいまから、第 1 回大磯町立中学校給食検討会を開催いたします。司会をつとめさせていただきます、学校教育課の山口でございます。

本日は 13 名、出席しておりますので、「大磯町立中学校給食検討会要綱」第 5 条第 2 項の規定により、検討会は成立いたしました。本日は傍聴を希望される方が見えておりますが、検討会の会員の皆さまには、先月、確認をさせていただいておりますので、傍聴を許可しております。

撮影を希望している傍聴者がおりますが、「会議の傍聴要領」の「2 傍聴者の遵守事項」の（5）に「会長の許可なく、録音・撮影等をしないこと。」となっておりますが、会長、いかがいたしましょうか。

会長

おはようございます。挨拶ではないので座ってお話しさせていただきます。今、司会のほうからお話がありましたので、皆様にお諮りしたいと思います。撮影を希望されている方がおりますが、撮影を許可してよろしいかということですが、撮影方法としては幾つかありまして、全面的に撮影してもよいという方法と、よく言う前撮りといって、挨拶まで撮影は許可するという形がありますが、皆様のご意見を伺いたいと思います

が、いかがでしょうか。校長先生、どうですか。

国府中高沢校長

どこまで言ってよろしいでしょうか。個人的には、ちょっと遠慮していただきたいという希望を伝えてもよいでしょうか。

議長

個人的でも構いません。では、撮影をするやり方としてよくあるのは冒頭の、例えば私のご挨拶までをいいですよというやり方と、あとは、全面的に皆さんの発言を撮ってもいいですよ、というやり方と両方ありますが、ご遠慮していただきたいというのは、全面的にご遠慮していただきたいということでしょうか。

ほかに。町のほうからは。

教育部長

私どもは、委員のほうでそういうことであれば構いませんけれども。

議長

全面的にだめということですか。

教育部長

いえ、前撮りということです。

議長

前撮りまでということではよろしいでしょうか。

では、手を挙げていただいて、全面的にだめという方、手を挙げていただければ。

前撮りまでということではよいという方は、手を挙げていただければ。

では、多数ですので、前撮りまでということをお願いしたいと思います。

司会のほうに戻します。

5 あいさつ

司会

あらためまして、始めに、平成 30 年 10 月 3 日告示の「大磯町立中学校給食検討会要綱」の第 4 条第 2 項に、「会長は副町長をもって充て、副会長は教育部長をもって充てる」となっておりますので、まずここで、会長 大磯町 栗原 副町長より ごあいさつ申し上げます。栗原 副町長、お願いいたします。

議長

改めまして、おはようございます。前回の準備会で幾つかお話がありました。まずは、懇話会の結果、それから、その後を受けて教育委員会の意見書を作りました。その意見書の内容、そういうものを、もう一度おさらいというか、もう一度見直して、皆さんに復習という形でやっていただきました。

そういう中で、次の段階として、今日初めて、検討会としては本検討会が第 1 回目ということになります。時間を無駄にしないように、やっていきたいと考えております。

最初のときには教育長がお話ししましたように、趣旨はわかっていると思います。準

備会の際に私もお話ししましたが、何よりもやはり給食を子どもたちのために早く始めてあげたいという思いがありますので、その辺のところを踏まえて、皆さんの忌憚のない意見をいただければと思っております。

今日は委託事業者からの中間報告が出ておりますので、その報告、説明を聞いた上で、皆さんに審議を尽くしていただいて、どういう方向がいいのかどうか、今日結論を出すということではありませんが、少しでも方向性が前に進めばいいかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

6 議 事

司会)

議題に入る前に、お手元にある本日の資料の確認をお願いいたします。

- ① 大磯町立中学校給食検討会 次第
- ② 大磯町立中学校給食検討会 要綱
- ③ 大磯町立中学校給食検討会 名簿
- ④ 大磯町中学校給食実施調査 中間報告書 平成30年10月

申し訳ございません、P54に訂正がございます。訂正した後の新たな「表41」につきましては印刷し、すでにお配りしております。ご確認よろしくお願いいたします。

- ⑤ 大磯町立中学校給食検討会準備会 「要点筆記」

以上、過不足ございませんでしょうか。

また、本日はオブザーバーとして、大磯町が今回の中学校給食実施調査を委託しております、株式会社「長大」より、堀内部長、そして大瀧氏が同席しております。後ほど、検討会の皆さまからの、本日の資料「中間報告書」に限った内容でございますが、質問にお答えくださるようお願いしておりますので、ご承知おきください。

では、これより、議事に入らせていただきます。進行は、栗原副町長にお願いします。栗原副町長、よろしくお願いいたします。

議長

議題（1）に入る前に、先月行われた「大磯町立中学校給食検討会 準備会」にてお話ししたことを、事務局、学校教育課長よりお願いいたします。

学校教育課課長

学校教育課 宮代です。どうぞよろしくお願いいたします。

ではまず先に、平成30年9月に行われた「大磯町立中学校給食検討会 準備会」について説明いたします。先月28日に、この検討会のメンバーで集まり、「大磯町立中学校給食の今までの経緯について」全員でおさらいをしました。また「今後の予定について」として、10月10日（水）に第1回目、11月12日（月）に第2回目、そこで検討会の方向性が出たところで12月の教育委員会定例会にて決定、1月の政策会議で承認をいただき、来年度予算に必要経費を計上する予定であることを、事務局提案としてお示ししました。詳しくは「要点筆記」をご確認ください。準備会につきましては以上でございます。

議長

それでは、議題（1）の「大磯町立中学校の給食の方式について」に入ります。平成30年10月の「大磯町中学校給食実施調査 中間報告書」をもとに事務局、学校教育課長より説明してください。事務局、よろしくお願いいたします。

学校教育課長

それでは、引き続き、先に本調査の委託業者である「株式会社 長大」さんから大磯町の方に納品されました「大磯町中学校給食実施調査」の中間報告書について、その概要を説明いたします。

まずは、表紙をおめくりいただき、2ページをお開きください。

こちらは、目次であります。大きな見出しとして、1. 町立小・中学校の食数

2. 自校式、3. 親子式、4. センター式、5. 兄弟方式となっており、「1. 町立小・中学校の食数」をもとに、自校式、親子式、センター式、兄弟方式のそれぞれについて、まだ、中間報告というところで細かい数値まで出ていない部分もございますが、主に、施設整備の実現性に関する判定を行ったというものであります。

なお、「5. 兄弟方式」については、契約書中、自校方式について、「候補場所が1か所も設定できなかった中学校については、他の中学校における共同調理の実施及び当該中学校への運搬等の可否を検討する。」という記述がありますので、この記述に基づき、兄弟方式を検討したものであります。

5ページをお開きください。「1. 町立小・中学校の食数」について、

「(ア) 学校数」については、大磯町立の中学校2校、小学校2校について、それぞれ算出いたしました。「(イ) 児童生徒数及び学級数の推計」については、まず、図1のグラフのとおり、大磯町の人口については、今後およそ30年間の人口推計では、平成29年度以降増加していくものの、平成32年度をピークとして、その後減少していくという傾向が確認できます。

従いまして、平成32年度が、今後およそ30年間における最大食数として想定されます。

下の表、「表1：現在とピーク時の児童生徒数・教職員数」であります。こちらは、平成30年度の児童生徒数、そして教員数をもとに、平成30年度と平成32年度の人口の増加率である「100分の105 (1.05)」を積算して、平成32年度の児童生徒数、そして教員数を算出しております。

その結果、大磯中学校は457食、国府中学校は386食、大磯小学校は983食、国府小学校は751食と算定されました。

7ページをお開きください。

「(ウ) 想定最大食数」についてですが、下の「表5」に記載がありますが、ただいま説明いたしました平成32年度の数値を想定最大食数として転記しております。

8ページをお開きください。

「(エ) 想定最大学級数」ですが、こちらは、センター方式、親子方式、兄弟方式で必要となる配送コンテナの計算などのために算定しているものであり、40人学級をベースに考え、大磯中学校は13クラス、国府中学校は11クラスと算出されました。

続いて、それぞれの方式の内容に入ります。9ページをご覧ください。

「2. 自校方式」になります。

点線の枠の中に記載がありますが、文部科学省が定めた学校給食法第9条第1項に基づく学校給食衛生管理基準に沿ったモデルプランということで、表8のとおり、給食室モデル面積は、400食では、336.96㎡、500食では414.72㎡と設定しました。それぞれアレルギー専用コーナー、炊飯専用設備の設置面積も含んでおります。

続いて、14ページをお開きください。

「(ウ) 施設整備の実現性に関する判定」であります。この判定については、あくまで、原状の敷地内の余剰地について、給食室設置の可能性のある場所があるかを確認

しております。結果的には、大磯中学校、国府中学校、いずれの中学校も問題なく建設できる場所ではなかったという判定であります。

まず、大磯中学校の判定についてですが、表13のとおり、候補地A案、B案を確認しました。

候補地A案については、「町道に面した門から近いことによって搬入の経路がつくりやすい。」「現在、駐車場となっていることから教育活動への影響が少ない。」という理由で選定されております。

調査結果としては、「道路面と敷地に約1.5mのレベル差があり、勾配のある道路が造られている。」「平地となっている駐車場だけでは自校式の給食室の面積が足りない。」という結果でありました。

分析では、「給食室を造った場合、道路の造り替えが必要となり多額の敷地造成費が必要となる。」「町道から国道への進入待ちで一般車両が並ぶ中、配送車の出入りが難しい可能性がある。」という内容であります。

結論では、「候補地A案での建設は困難といいつつも、既設体育館脇の便所等を撤去することで敷地造成費を若干ながら抑制しての建物配置の可能性がある。」としている。

次に、候補地B案については、「国道に面した場所であることから搬入の経路がつくりやすい。」という理由で選定されております。

調査結果としては、「昇降口前のロータリーとして使用している。」「生徒の昇降口、職員の玄関の目の前になっている。」「植込みがある。」という結果でありました。

分析では、「給食室を造った場合、生徒の登下校の妨げとなり、昇降口の移設が必要となる。」という内容であります。結論では、「候補地Bでの建設は困難」としている。

続いて、国府中学校の判定についてですが、表14のとおり、候補地A案、B案を確認しました。

候補地A案については、「道路から校舎敷地へと繋がる私道から近く、搬入経路がつくりやすい。」「現在、駐車場となっていることから教育活動への影響が少ない。」という理由で選定されております。調査結果としては、「生徒の登下校時の動線となっている。」「メンテナンス時の車両の経路となっている。」という結果でありました。

分析では、「給食室を造った場合、昇降口の移設が必要」、「メンテナンスの車両が通ることができないため、校舎の安全性を欠く可能性がある。」という内容であります。

結論では、「候補地A案での建設は困難」としている。

次に、候補地B案については、「道路から校舎敷地へと繋がる私道から近く搬入経路がつくりやすい。」という理由で選定されております。

調査結果としては、「スプリンクラーが設置されている。」「グラウンドと校舎では、約3mのレベル差がある。」「階段状の観覧席となっているため運用上に問題がある。」という結果でありました。

分析では、「給食室を造った場合、スプリンクラーの撤去・移設が必要となる。」「コンテナ運搬経路の造り方によっては食材の搬入経路と被ってしまうため設計の工夫が必要となる。」という内容であります。

結論では、「候補地Bでの建設は困難」としているが、スプリンクラーの撤去・移設に関する費用や、学校への給食搬入通路の設置などのコスト面や学校運営面での協力により、建物配置の可能性はあるとしている。

16ページをお開き下さい。

ここでは、「空き教室などを給食室にできないか。」という発想もあるかと思います。四角の枠の中の1と2に記載がありますが、給食室は設備配管や給排気ダクトなどの収まりの都合上、1階に設置する必要があります。給食室としての機能を確保するために

は、室内の高さを最低2.7m程度確保することが必要とされており、さらに、給排気ダクトの収まりを考慮すると、建物1階の高さは3.9m必要となり、一般の既存校舎では天井高が足りないという状況になりますので、結論からすると、空き教室などを給食室にはできないということになります。

また、「細長い敷地で必要な面積を確保すればよいのではないか。」という発想もあるかと思います。四角の枠の中の4に記載がありますが、学校給食衛生管理基準においては、給食室の汚染・非汚染作業区域は詳細に区分され、作業時に交差汚染が生じないために、作業場は直列ではなく、並列に配置することが一般的とされている。給食室全体の縦横比はおおむね1：2程度が標準であるので、結論からすると、極端に細長い敷地に給食室を整備することは、現実的に困難ではないかと考えられます。

自校方式については、以上になります。

続いて、18ページをお開きください。「3. 親子方式」になります。

こちらは、小学校で作った給食を中学校に配送していくという方式になります。

続いて、20ページをお開きください。

「(イ) 改修及び機器の増設等を行った場合の提供可能食数の検討」であります。現在の各小学校の給食室で中学校の給食を調理するためには、学校用の調理機器を増設する必要があります。大磯小学校では、中学校の生徒約460名分、そして、国府小学校では、中学校の生徒約390名分の給食を作らなければいけません。そのためには、表18のとおり、ガス回転窯やフライヤーといった調理機器の配置の増設が必要であるが、現在のそれぞれの給食室内への調理機器配置の増設は、スペースがないため改修工事は不可と判断されております。したがって、既存の各小学校の給食室では、親子方式の「親校」としての運営は難しいと評価されております。

続いて、23ページをお開きください。「4. センター方式」になります。

「(ア) 他自治体の事例」であります。「表21」に施設面積と敷地面積が記載されておりますが、施設の延床面積については見学スペースの有無などの条件の違い、そして敷地面積については、駐車場の広さなど、各自治体の広さの確保の違いがあるため、単純な比較は困難であるが、参考事例として掲載しております。

続いて、24ページをお開きください。「(イ) 建設場所に関する留意事項」であります。表22をもとに説明いたします。

給食センターについて、用途地域についてですが、建築基準法上の用途が工場となるので、建設が可能なのは、原則として、工業専用地域、工業地域、準工業地域となります。市街化調整区域であれば、県と協議が必要となります。また、他の用途地域に建てようとする場合は、公益上やむを得ない場合ということで、建築基準法第48条ただし書の許可を得なくてはなりません。

続いて、接道条件については、幅員6mの道路に接していること。

続いて、配置計画については、調理施設と住宅地との間に離隔距離を確保できること、風向きに留意した対策がとれること、出入口側の道路の安全面や騒音対策がとれることといったことを考慮していく必要があります。

続いて、付帯施設として、駐車場、そして、屋外設備として、受変電設備、受水槽、浄化槽、ガスバルクが必要となります。一番下の「(ウ) 候補地設定」についてですが、900食から3500食を提供するためには、他の自治体の事例から、敷地面積として、4000㎡～6000㎡が必要と想定されます。

なお、町の未利用地で、表22も含め、これらの条件が満足できる場所がないため、センター方式を実施する場合には、新たに用地買収が必要となってきます。

続いて、25ページをご覧ください。

「(エ) モデルプラン」であります。表23のとおり、3つのモデルプランを作成示しております。モデル1として、900食、こちらは、中学校2校の生徒及び職員等を想定しております。モデル2として、2,600食、こちらは、中学校2校、小学校2校の児童生徒及び職員等を想定しております。

モデル3として、3,500食、こちらは、中学校2校、小学校2校、幼稚園や保育園など、園児・児童・生徒及び職員等を想定しております。

続いて、37ページをお開きください。「表27：必要となる敷地面積」であります。建物の1階床面積としては、900食では1,033㎡、2,600食では1,597㎡、3,500食では2,686㎡となります。必要となる、あくまで一般的な試算による敷地面積になりますが、900食では4,619㎡、2,600食では6,241㎡、3,500食では7,321㎡となります。

続いて、44ページをお開きください。「(ク) 給食実施に係るスケジュール及び開始時期になります。公設民営方式など、45ページから47ページまで、事業方式ごとにスケジュールが示されておりますが、標準的なスケジュールということで、どの方式も給食開始まで4年程度かかると見込みであります。土地取得の期間も考慮すると、もう少し期間がかかることが予想されます。

続いて、48 ページから49ページをお開きください。

「(ケ) 費用の試算」であります。48ページの表32が算定条件であります。

モデル1の900食では、延べ床面積1,500㎡、敷地面積4,700㎡、モデル2の2,600食では、延べ床面積2,400㎡、敷地面積6,300㎡、モデル3の3,500食では、延べ床面積3,300㎡、敷地面積7,400㎡で3つのモデルについて初期費用を比較検討いたしました。49ページが初期費用、主に設計や工事費用になりますが、鉄筋コンクリートについては、モデル1は約17億4,100万円、モデル2は約27億3,900万円、モデル3は約37億100万円あります。鉄骨造については、モデル1は約15億4,600万円、モデル2は約24億2,700万円、モデル3は約32億7,200万円あります。

続いて、51ページをお開きください。表35センター方式維持管理運営費1年間分であります。900食の調理施設では、約1億6,800万円、2,600食の調理施設では、約2億5,100万円、3,500食の調理施設では、約3億円となります。

56ページをお開きください。「(ス) 補助金の適用の有無」であります。こちらは、調理場施設、附帯施設、炊飯給食施設などが対象となりますが、金額は、基準面積に、基準金額を積算し、2分の1が上限で、学校施設環境改善交付金として補助されるものであります。

続いて、57ページをご覧ください。「5. 兄弟方式」であります。

この方式もセンター方式同様に、建築基準法上の用途が工場となるので、建設が可能な用途地域は、原則として、工業専用地域、工業地域、準工業地域となります。他の用途地域に建てようとする場合は、公益上やむを得ない場合ということで、建築基準法第48条ただし書の許可を得なくてはなりません。

「(ア) 建設候補地」についてです。

大磯中学校には、昭和35年に建設され、築58年が経過した校舎(1号館)が存在する。通常の鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は、約60年程度と考えられていることから、間もなく改築の時期を迎える建物である。この校舎の改築に合わせて、給食施設を整備し、大磯中学校、国府中学校の2校を対象とした兄弟方式の給食実施も検討しました。

続いて、61ページをお開きください。「(キ) 配置計画」についてです。

構内の動線や既存校舎との位置関係を考慮する必要があるため、給食施設についての配置計画を検討しました。留意点は、次のとおりである。現正門からの給食関係車両の

出入りは生徒の安全性を確保する観点から西側の出入りとする。汚染、非汚染エリアの区分、前(ぜん)室の設置、ワンウェイ動線など安全面に留意する。給食の安全性を視覚的に認知するため、2階から調理室を見渡せる構造とし、2号棟の2階で連結する。研修室は中学校の会議室としても使用し有効活用を図る。3階は、教室、多目的室、面接室など、現1号棟の機能を配置する。米飯、アレルギー対応を行う。

続いて、65ページをお開きください。「(ス) 配送行程及び作業時間」であります。作業開始を午前8時とし、最終的に11時30分に調理が終了となります。大磯中学校、国府中学校の両校とも調理後、喫食まで1時間かかることとなります。但し、国府中学校については、その1時間の中で、大磯中学校からの配送する行程が発生します。

続いて、72ページをお開きください。

「(チ) 給食実施に係るスケジュール及び開始時期になります。

標準的なスケジュールということで、給食開始まで3年程度かかると見込みであります。

続いて、73ページをお開きください。「(ツ) 費用の試算」であります。

「① 給食施設の初期整備費」についてです。表50が算定条件であります。

中学校のみの900食では、延べ床面積2,400㎡、敷地面積4,700㎡で1つの条件について初期費用を算出いたしました。下段の表51が初期費用、主に設計や工事費用になりますが、鉄筋コンクリートについては、約16億5,300万円、鉄骨造については、約13億4,100万円であります。

続いて、74ページをお開きください。給食施設本体の整備費の他ににかかる費用が②、③であります。②については、大磯中学校ですが、給食施設本体の整備費の他に、配膳室の解体、昇降口の整備費、エレベータ設置費が発生します。費用は、約2,300万円です。③については、国府中学校ですが、エレベータ設置費として5,500万円がかかります。

続いて、76ページをお開きください。表53兄弟方式維持管理運営費1年間分であります。900食の調理施設で、1億3,500万円

続いて、78ページをお開きください。

「(ト) 補助金の適用の有無」であります。

こちらは、調理場施設、附帯施設、炊飯給食施設などが対象となりますが、金額は、基準面積に、基準金額を積算し、2分の1が上限で、学校施設環境改善交付金として補助されるものであります。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

議長

ご苦労さまでございました。それではここで、委託事業者である長大さんのほうから、堀内部長さんともう一方が見えておりますので、この報告書について質問を受けたいと思います。

なお、あくまでも調査の中間報告書の中身だけに絞って質問をしていただきたいと思います。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。どなたかありますか。

町民福祉部長

よろしくお願いします。町民福祉部長です。ざっくり読ませていただいた中で、気になる点があったので教えていただければと思います。

まず、P14、自校式の中の大磯中学校の判定を読みましたが、2つ、A案、B案が候補地として挙がっている中、A案、東側の通路に接道している部分ですが、この調査結果の中で、道路面と敷地に1.5メートルのレベル差があって、それが造成に相当お金が

かかりますということですが、今のまま駐車場として使われているようなところも書かれていますけれど、造成せずにこの土地を使うということがなぜできないのかということと、その造成費というのが、見込みとしてどのような工事が想定されていて、費用的に相当多額だと言いますが、どのくらいと考えるのかと。それをするによって、このA案というのが生きてくると思いますので、この辺をどう考えていらっしゃるのか教えていただければと思います。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

お答えします。大磯中学校のスロープ、駐車場に入ってくるところというのが、今の想定している建物とどうしても外せない、かぶってしまうものですから、そのスロープ、校内に入ってくる道路、それをどうしても付けかえなくてはいけないという工事が発生するという意味で、少しお金がかかってしまうという意味合いです。今あるところにはそのまま入らないということです。スロープをそのままにしたままでは。

町民福祉部長

面積を確保するために、スロープ部分も建物用の敷地を使うためには削らなければならないということですか。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

そういうことです。

町民福祉部長

わかりました。そうすると、ある程度面積が確保できるということですか。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

そうですね。ギリギリですが、確保は可能と思います。

町民福祉部長

そうすると、工事の内容によって、費用のほうはどう出てくるかというのは、まだはつきり出てこないというところですね。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

申し訳ないですが、今、費用のほうは算出中です。

町民福祉部長

それともう一つ、ページはまるきり変わってしまうんですけれども、40 ページの中で、センター式の検討をいただいています。この中で、複数の手法の説明がされています。さまざま公設の民営方式から民設民営方式までである中で、ずっと読んでいくと、P56 に文部科学省の補助金対象の事業を考えていますよということですが、今挙げられているどの手法をとっても、文部科学省の補助金の対象となるのかどうか。要は、町の所有物じゃないとか、町の所有物であるとか、もろもろ条件が設定されているようだけれども、それでも補助金というのはどれを選んでいただけるという考えでよろしいでしょうか。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

基本的に、P F I などもやったことがございますけれども、補助金は出ます。

町民福祉部長

わかりました。私は以上でございます。

政策総務部長

それでは、お聞きさせていただきます。まず、センター方式のところで 37 ページのところに施設の面積が記載されております。それぞれ 900 食、2,600 食、3,500 食ということで、施設面積については、前のページに記載があるこの必要面積の用途的な部分と、容積率や建ぺい率もありますから、そういったところから必要な面積を出されているのかなと思います。その後 48 ページに、その用地の取得に係る単価が載せられております。こちらについては、平米当たり 12 万 7,000 円という形になっておりますので、実勢価格等と比べても、大分、高めな感じを受けます。

それと、23 ページでしたか、先行自治体の施設の大きさ等が載っているのですがけれども、それと比べましても、食数から見るとかなり広大な土地が必要と判断されているように見られますので、先ほど言ったように、容積率とか建ぺい率の問題もあって、緑地率も含まれていますから、面積を出されたと思いますが、例えばもう少し少なめの敷地設定、例えば半分ぐらいとか、6 割方とかでの建設の可能性というのはいかがなのか。教えていただきたい。

また、先ほどの用地費の算出は、こういったものを参考にされているのかを教えてください。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

まず、土地の単価ですがけれども、大磯町の工業地域の路線単価を参考にしています。具体的にどの辺というのが全然わかりませんので、ピンポイントでこの場所という単価は想定できませんでしたので、建設課の者が工業地域の路線単価ということでここには掲示をしています。

それと、37 ページの敷地面積のほうですがけれども、これは全部必要があった場合のもの、かなり理想的な面積ということで、全てこれらがあると問題なく運営できるということで掲示をしています。

最初の事例のほうで載せていますのは、例えば、調理員の方の駐車場が計上されていなくて別に確保したりとか、そういった特殊な要因が働いているところもありますので、一概にこれでできるとは言えないものですから、積み上げでどのくらいになるかというのを 37 ページのほうでは掲示をしています。ただ、次のページの 38 ページで、周回道路を一応 6.5 メートルとっていますけれども、その辺は若干、1.5 メートルとか縮められると思いますので、これはあくまで安全を考慮して 6 メートル確保していますけれども、若干は狭くはできると思いますが、1～2 割ぐらいではないかと思います。あとは、どうしても個別の敷地があれば検討はいたしますけれども、今のところ、この敷地というのではないものですから、これ以上検討するとなると個別の敷地で、道路がどこにあるのか、入口がどこになるのか、その辺まで加味しないと細かいことはできないので、最低面積という意味では、今のところは検討が難しいというふうにご理解願えればと思います。

政策総務部長

ありがとうございました。そうしますと、単価については工業地域の路線価を対象とし

て金額は算出されているということですのでよろしいでしょうか。

それと、補助金を受ける場合に、整備に係る基準価格が補助の対象になるかと思えます。基準単価の対象となる面積的な基準や対象とされる要件などというのは、今回の計算の中に踏まえ入っているものなのか、あくまでも食数をつくるために理想的なラインとして設計すると、こういった形が一番ベターであるということを出されているのか教えていただけますでしょうか。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

初期費用の中には、補助金は加味していません。したがって、初期費用から補助金が、対象面積がどのくらいになるかということを差し引いて出てくるわけですが、それはあくまで、もう少しやってみないと細かいところはわかりませんので、今回の業務としては、あくまでセンター、自校、親子が可能かどうかということになっていきますので、補助金に関しては可能ですというところまでで、それに加味する計算はまだしていません。

政策総務部長

ありがとうございました。

国府中学校長

お願いします。国府中学校の高沢と申します。16 ページのところで、私たちは素人なものですから、いろいろと教えていただきたいのですが、まず1 番のところで、「給食室は1 階に設置する必要がある」と書いてありますが、これは1 階でなければならないのでしょうか。理由的には、「設備配管や給排気ダクト収まりの都合上」と書いてありますが、素人で考えると、例えば、ファミリーレストランのようなところで、1 階が駐車場で2 階にお店があるというのは幾つもあると思うんですが、そういうのを考えたときに、給食室はだめなんですかというのがまず1 つ目の質問です。お願いします。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

お答えします。2 階に給食室をつくと、どうしても食材の搬入等が発生しますので、エレベーターなどでやるか、あるいは、人力で上げるようになると思いますが、ファミリーの食材、材料の搬入がどのくらいになるかわかりませんが、給食の場合は結構になってくる。それを検収した後で、肉とか魚とか野菜とか、いろんな業者さんが車で運んできて2 階まで上げなくてはいけないということがありますので、その辺を考えると1 階がベストであるということです。

国府中学校長

ということは、2 階も可能だということですね、言い換えると。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

2 階に設置した場合には、今度はダクトとか、各階同じですが、今の学校の階高ではちょっと難しい。給食室の理想的な天井高としては3 メートル必要です。それと、ドライ方式を活用したとしても、床に排水口を設けなければいけない。となると、床が上がっていたり、そういう工事が発生します。コンクリートで20～30 センチメートル嵩上げするという方法もあるんですが、一般の廊下と段差も生じますし、荷重も相当ふえてくるということで、排水口を考えたときには、既存の小学校を利用するのは難し

い。ほかにもちょっと下のほうにいろいろ間口と、横と長さの関係などがありますけれども、ただ単純にスペースがあるからそこに納めればよいということではないというふうにご理解願いたいのですが。

大磯中学校長

大磯中学校です。61 ページの兄弟式の図面がありますが、一応、考えられている図面が載っています。もし仮にこれをやった場合に、現在のロータリーの場所が狭くなるというふうに考えてよろしいですか。実際に西側のほうで車が出入りするというふうになって、スペースをとっていると思いますが、ここら辺の変更とか、その辺のところは可能なものなのでしょうか。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

もちろん、これはこれでやっていったわけでは全然ございませんで、仮にできるかどうかの検討ですので、今後、この方式を進めていこうとなった場合には、もっと細かい検討を今後していく。各案みんな同じですけども、あくまでこれはやったら、今の時点でどうなるかという、絵がないとできるかどうかともわかりませんですし、大きなところでできるか、できないかの判断のために、評価のために一応つくったという絵です。したがって、ご質問の西側につくられるかどうかというのは、今後もちろん検討していくことは可能です。

大磯中学校PTA会長

大磯中学校保護者代表の吉川です。よろしくお願いします。自校式について質問したいのですが、両校ともA、B 2案があって、△と×ということですが、△にした場合、それぞれかかる初期費用というものは、食数が大体わかっているのではなかと素人目には思うのですが、それがもしわかれば、本当にざっくりでもいいので教えていただけるとありがたいのですが。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

ただ単純にモデルプランをやるだけでしたら出るのですが、先ほど言いました造成費用とか、あるいは、渡り廊下の分とか、あるいはもう一つ、もしスペースが足りない場合には既存体育館の脇のトイレを解体するとか、そういったことを含めると、なかなか簡単にはすぐ出ないので、もう少し待ってください。

大磯小学校PTA会長

大磯小学校PTAです。これもすごく素人目ですが、57 ページで兄弟式のところで、兄弟式の図面のところを見させてもらって、図面を見るとすごくわかりやすいと思ったのですが、大磯中学校の今、運動場のトイレがありますね。トイレがあって、門があるのですが、この辺に建てるということとはできますか。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

グラウンド側ということですか。

大磯小学校PTA会長

グラウンドの中ですね。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

細かい検討はしていなくて、今、少しお答えするとすれば、そこにどうやって入るか、町道からグラウンドに入るものを作れるのか、もし作れなければ、既存の国道側のほうからぐるっと入ることは可能か。門が書いてございますが、門を 拡張するということですか。あとは、給食室から教室までどうやって運んでいくか、渡り廊下等、段差があるんであればレベルの解消等を検討していかなければならない。何よりも今回それを検討をしなかったのは、運動場が減るというのは教育活動上、非常に支障があるのではということで検討から外しています。

国府中学校PTA会長

国府中学校PTA会長の山口と申します。よろしくお願いします。今の質問の少し補足で、調査、教育活動上難しいという話がありますが、そこは町の役所のほうの仕様書の中身を見たところ、そちらで判断して内容を決めたという感じでしょうか。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

そうですね。場所を設置するに当たっては、あくまで教育活動が第一になりますので、それに支障があるような建設工事の選定はしないということでやっています。どういうふうに決めたかは、通常、運動場というのは、どういう使い方をされているか細かいところまでは把握はしていませんけれども、運動会等でかなり事例としては運動場を削られると困るということが多々ありますので、それで今回は運動場にはつくらないという方針で詰めてきました。

国府中学校PTA会長

それは特に役場との細かい調整はされていないということですか。わかりました。続きで、今回の給食方式の話は、さかのぼりますと、自校式での実施を希望する内容から始まって、自校式実現までデリバリー方式という感じになったのですが、ちょっと個人的に、素人目で申し訳ないですけども、自校式を成功、そちらに導くための資料が薄いのではないかと少し思うところがあって、一般的に見ると、国府中学校、大磯中学校ともに、大磯中学校であれば正門の真ん前に建物を建てようという計画は、一般の人から見ればどうなのかと。国府中学校からしてみれば、坂を上ってすぐ校長室の前に建物を建てるというのも、見た感じ的には、一般的な保護者から見れば、こういった調査を出していただかなくても、ただ面積だけ追いかけているだけで、実現は難しいのではないかとというのがすぐ目でわかることだと思ってしまうのですが、そこを見定めると、国府中学校に私はずっといますので、考えると、建物の西側の山部分とか、その用地買収計画とか、あとは、先ほど校庭とおっしゃっていましたが、下にさかのぼってテニスコートがあります。そこら辺のテニスコートの移設等々を考えて、その場所に建設するという案は、提示すれば検討はしていただけるのでしょうか。役場との調整があると思います。

教育部長

教育部長の仲手川でございます。貴重なご意見ありがとうございます。今回、委託の中では、先ほど長大さんが言われたように、既存の教育活動に影響のないところでの適地設定という条件でやっております。ですから、グラウンドをつぶすですとか、テニスコートを移設して云々ということまで入りますと、恐らくさらに議論が必要になってくるのでは。テニスコートを移設してどうするかとか、そもそもいいのかどうか、さま

ざま賛否が出てくると思います。本来、給食室は校舎に隣接してそのまま持ち運びできますからメリットとしていいのですが、離れたところにつくるとなると、これは多分、特に校庭になったりすると、一旦、車両か何かに乗せて運び込むという、多分そういう作業が発生すると思います。そうすると、敷地内にこだわる必然性が出てくるのかなという部分も出てきてしまうことは間違いありません。積んで、たとえ1分でも車で運んであげて、昇降口の前に持って行って降ろしてという作業が出てくる。そういうもろもろの条件を考えると、やはりなるべく校舎に近いところの空き地でというところがございますので、やはり設定するのが筋なのかなと思っています。

ただ、そういったところで、磯中のグラウンドはかなり高低差がある低いところになりますし、当然、それなりの面積を確保するとなると、今後の運営方法を考えなければなりません。国府中のテニスコートということになりますと、そもそもテニスコートをつぶしていいかという議論から始めないといけません。ということで、今回は候補地から外させていただいたという経過があると思います。そういった内容でございます。

国府中学校PTA会長山

では、校舎の西側の山とか、ああいうところは、造成費用とかも含めての調査というのは行っていただけなのですか。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

西側に入るかどうかは検討したのですが、現状のままでは相当厳しい。敷地の中での西側という場所では相当厳しい。用地を新しくお買いになるかどうかというのは、我々の判断するところではないので。

国府中学校PTA会長)

ありがとうございます。すみません、もう一点だけ。国府中学校高沢校長のおっしゃっていた16ページの件で、内容的に見ると、既存の校舎に新たに給食室というところがあるのですが、新築で自校式で校舎を建てた場合、平面でなければいけないのでしょうか。11ページの図面を見ると、併用事務室ですとか廊下、休憩室等は、特段1階になくてもいいかとは思いますが、そこら辺は必ず平面でなければいけないとか、2階建てで調理室だけ1階で、ほかの部分は2階に持っていくとかということは可能でしょうか。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

どうしても厳しい場合はやりますけれども、一般的に、例えば、検収室とかある場合には、必ず食材が搬入してきたときに調理員さん、あるいは、栄養士さんの方がここで検収をします。ということは、2階に行くと、2階から必ず毎日、朝、降りてこなくてはならないという結構な、無駄とは言いませんけれども、動線上はなかなか難しいところが発生するので、事務室は1階にあったほうがいいという思いです。更衣室なども今回、それぞれ分けて運営していくことになりますので、それぞれに隣接したところにあったほうがいいと思います。大きな給食センターでは、2階にまとめて、40人とか50人とかいる調理員さんの場合ですけれども、2階にまとめてということはあり得ますけれども、今回、この規模ですと、わざわざ2階にやる必要はないです、特に新築の場合には。既存の教室を利用した場合には、先ほど申しましたようないろいろな問題が、スペースに入るとか入らないとか、いろいろな設備的な問題も発生しますので、その辺はご理解願いたいと思います。

国府中学校PTA会長

今のお答えですと、もともと敷地にスペースがないのにわざわざ平面でつくっている理由がちょっと見出せないのですが、そもそも2階で考えていただけたほうが、学校と敷地が狭いので、ベースは2階建てで持っていていただけたほうが設置する位置の枠は広がるような気持ちで、素人目では思うのですが、いかがでしょうか。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

あくまでこれは今ある学校さんの敷地にどれだけのスペースがあるか。スペースがもしあった場合には、給食室がつかれるだけのスペースがあるかどうかということで、それぞれ当然、細かいことを言いますと、入口とか出口とかが各学校さんで違うので、細かいプランニングというのは全部違ってくるわけですが、それをやっていると終わりませんので、今回はあくまで、400食だったらこのぐらいのモデルプラン、500食だったらこのぐらいの大きさということを決めて、それが各学校さんにスペースがあるかどうかというのを検証したということがやり方の一つです。仮に2階に上げたとしても、事務室とかという程度でして、どれだけ減るのかという気はします。仮に2階に上でも、今ある候補地の中には入りきらなのではないかと思います。

国府中学校PTA会長

その調査が欲しいのですが、そもそも敷地がないところにどれだけ工夫して自校式のセンターを建てるかという考えが、多分、保護者は多いと思いますので、そのところが欲しいところであると思うのですが。

国府中学校長

11 ページのモデルプランですが、これはあくまでもモデルですよ。400食だったらこのぐらいのスペースが必要だから、配置的には、アレルギーはここ、流れはこういうという形で、ある程度モデルですよ。新築の家を建てる時もモデルプランというのがあるんですけれども、ここはこういうふうにやってほしいというある程度応用があると思うんです。今、山口会長が言ったのはそこではないかと思いますが、例えば、何対何という比率も必要なのかもしれませんが、もともと自校方式で考えたときに、敷地があまりない中で考えなければいけないとなったときに、そのモデルをある程度柔軟に考える必要がなかったのかということだと思います。それが何も書かれていないと、では、自校方式はあきらめるというふうには多分ならないと思うのですが、例えば、休憩室とか栄養事務室さんのほうは、例えば、検収室のこちら側の144のほうにつけて、洗浄室をもう少し細長くするとか、そういう柔軟性というのはモデルには一切ないのでしょうか。これは長大さんに答えてもらうかどうかかわからないです。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

業務の中ではそれだけやっていると、住宅の設計でも同じですけれども、かなりたくさん敷地の中に何件も設計しなくてはいけないということになってきますので、相当な労働量になってくるということです。1校の敷地の中で、ここでという候補を挙げていただければまだ考えられますけれども。

議長

私が最初にお話ししたように、今回はこの資料に基づいての質問にしてくださいということなので、こっちのほうもあるのでは、あっちも、ああいう方法もあるのではない

かという話は、またそれが終わった後に議論しますので、とりあえず、長大さんはあくまでも仕様書に基づいてこの中間報告書をつくりました。この中間報告書の中身で質問をしていただきたいたいということで整理したいと思いますので、今、言われたものについては、もう一回ここで押さえた後、議論したいと思います。

ほかにこの資料に基づく質問はございますでしょうか。

都市建設部長

都市建設部長の笹山です。2点あります。1点確認になります。20 ページの親子式の場合の（ウ）改修工事等の確認で、増設するスペースがないためと書いてあるのですが、改修工事が不可となっています。この改修工事というのは、あくまでも設備的な話でしょうか。それとも増築云々ということになるのでしょうか。この改修工事の意味をまず教えてください。

（株）長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

最初の条件として、増築は考えないということで、既存の小学校さんの給食室を見させていただいて、空きスペースがあるかどうかというのを全部確認しました。それと、どのくらいの余裕があるのか、調理食数の余裕があるのかというのを調べて、その上で、ここに書いてある回転窯とかフライヤーとか、このぐらいが必要になるでじょうと。それが設置できるか、空きスペースがあるかどうかというのを調べまして、現状は、今の面積を増やさない限りはそれらを設置するスペースがないという意味で、改修が困難であろうという意味合いです。

都市建設部長

わかりました。ありがとうございます。それともう一点ですけれども、23 ページのセンター式になります。こちら、表 2 1 のところで、他自治体の事例が紹介されていて、これ、ちなみに神奈川県内というのは何か参考的にあるものなんでしょうか。というのは、次のページ、24 ページになりますと、候補地の選定ということで、他自治体の事例から、4,000 平米から 6,000 平米程度の敷地が必要というまとまりになっているのですが、できれば神奈川県内のも参考までに知りたい気持ちがありますが、いかがでしょうか。

（株）長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

神奈川県はデリバリー方式というのが多く、センター方式はこれから動いているような状況で、新しいものを探せば出てくるかもしれませんが、今までの情報としては、なかなか少なかったという状況です。新しいものを調べてみます。

政策総務部長

57 ページに、今回新しく自校や親子、センターとは別に、兄弟という形で方式が示されています。兄弟方式について、どちらかに建設可能な敷地があるのであれば有効活用というのは考えていかなければいけない部分だと思います。先ほど説明のあった 1 号館を今、解体して、新たに給食施設をつくるという計画でこちらのほうは示されています。大磯中学校は道路から 50 メートルほどの位置で用途地域の指定が変わりますが、1 号館は確か昭和 35 年、南側にある 2 号館は 5 年遅れですから昭和 40 年、どちらも老朽化している中で、町では学校施設の計画的な整備を、今後図っていかなければいけない状況になりますが、今、1 号館をとというのは、既存の中で古い建物を壊してはとの提案で、中

学校全体の今後の計画を考えているものではないということによろしいのかどうか。用途地域が変わってきますと、学校全体の建築面積等に影響が出てきますから、1号館の跡地にそういった施設ができてしまいますと、例えば、今後の整備全体への影響も当然考えなければいけなくなってまいりますので、今回の想定というのは、現状の敷地の中で建物をつくるというだけで、中学校全体として考えたものではなく、既存の敷地内での建築可能性とした判断でよろしいでしょうか。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

おっしゃるとおりです。全体的なところをどうやっていくかということを考えていくと、今度、長寿命化の議論になっていくと思いますので、それは今回の議論には含まれていません。

政策総務部)

ありがとうございます。

大磯中学校PTA会長

自校方式の14ページの話ですが、山口会長も少しおっしゃられたのですが、2つの案を検討していただくという契約内容だったと思うので、初めの段階でどちらを出すかがとても大事だと思うのですが、選定の中で、例えば、現場の学校の関係者、校長先生をはじめ調理師さん、栄養士の先生方の意見というか、相談はあったのでしょうか。それがまず1点目。

今、大磯中学校の1号館の話が出たのですが、国府中学校の校舎の築年数とか、そういう状況は知らないもので、もしわかれば教えてください。

議長

では、最初の質問を。事務局、答えられますか。

学校教育課長

最初の質問で、校長先生との相談ということで、学校を回ってこのような形のところで動いているという話はさせていただいたという状況であります。それが相談というふうになると、相談ではないのかもしれないですが。

また、国府中学校の築年数のほうは、約40年というふうになっております。

政策総務部長

大磯中学校の改築年数は、1号館が先ほど言った1960年、昭和35年になります。2号館が65年になります。昭和40年、5年遅れでできています。3号館は83年になりますので、一番新しくなりますけれども、昭和58年、多分、これは新耐震基準が制定された後にできた建物になるかと思います。

国府中学校A棟については、こちら1980年ですから昭和55年、国府中学校は、どちらかというと、下から上に上がってできていますから、わりと新しめになります。A棟もB棟も昭和55年の建築になります。その後、体育館が2年後にできていますので、どちらも新しい。

大磯中学校の体育館は65年ですから、2号館ができた年と同じ年、昭和40年に竣工しているといった形になります。

議長

よろしいでしょうか。それでは、ここで長大さんの中間報告に關しましての質問を終わりにしまして、あとは今後、協議に入りたいと思いますが、お疲れでしょうから休憩をしたいと思います。トイレ休憩 10 分ということで、あの時計で 30 分から再開しますので、休憩ということでお願いします。

議長

次に、兄弟方式です。兄弟方式については、いかがでしょうか。

大磯中学校長

大磯中の校長の原田です。兄弟方式のほうは、基本的に、大磯中のほうでつくるという形で出ています。もしこのような形であった場合に、先ほど話にもありましたけれども、国府中学校まで移動が 10 分という話もありましたが、実際、つくったものを、例えば国府中のほうに持っていく、センターと同じことになると思いますけれども、ただ、大磯中は自校式になるわけですね、形の上で。国府中は自校式ではないわけですね、センターのような形だと思うのです。ただ、このところで、例えば、大磯中に通う子ども、保護者と、国府中のほうの生徒、保護者のところで、どのように思われるかというところがあると思います。仕方ないといえは仕方ないというところで説明をするのかなと思いますが、ただ、そういったところで、例えば、10 分ぐらいの運ぶ中で、料理の温かさとかその辺の違いが出てきてしまうものどうなのか、もし、例えばちょっと冷めてしまうようなものであれば、大磯中のここで作るという以外に、国府中学校のほうにはそれをクリアするような何かものとか、ちょっと冷めるならちょっと温かくというような、そういうものも何かあるといいかと思いました。

学校教育課教育総務係長

事務局になります。今の校長先生のご意見をいただきまして、まさにそのようなところは、今回の調査の中には入っておりませんが、もし兄弟式になってきますと、喫食されるのは大磯、国府、同じ大磯町のお子さんであり、なるべく同じような温度帯のもので給食をしていただきたいというのは事務局も考えているところです。今回の調査は、どちらかという、ハードを中心として考えを入れさせてもらっている報告書になっております。今回の原田先生のご意見にあるような形は、ハードとソフトのちょうど中間的なところで、設備面の部分のご意見かと思います。我々も以前の中学校給食のときも、できるだけ温かい給食の提供をということで検討はしてきました。その中で、やはり設備投資はかなり、コストをかければそれなりによいものが購入できるということは考えています。その度合いについては、まさに今後の検討課題かと認識しております。

教育部長

補足を。資料の 65 ページをごらんいただきたいのですが、配送行程及び作業時間と書いてあります。センターでも 10 校、20 校とやっているところと違って、センター、兄弟といっても 2 校だけの部分なのですが、いずれも、想定時間として 11 時半に調理が終わっています。終わって大磯から国府までは、運搬も含めて 1 時間、大磯中は 30 分。何が言いたいかといいますと、食べ始めの時間が、要は、つくり終える時間と食べ始める時間が両校が一緒なんですね。恐らく条件は同じ。ただ、その際に、食缶、保温台を使うとかは必要でしょうし、これは国府に運ぶだけに限らず、大磯中学校でも、当然、調理が終わってから食べるまでの時間差がありますから、運ぶ、運ばないの差だけであって、

保管しておく状態は両校とも一緒という形になりますので、少なくとも食事に関しては同じ条件で食べられるのかと。違うのは、調理中の匂いがしてくる、してこないという部分が、よく言われる自校式のメリットという、匂いで食欲とか、つくっている調理員さんの顔が見えるとか、その部分は確かに、自校の部分、国府のほうになりますと、その部分はちょっとなくなりますけれども、食べ物に関しては同じ条件で提供できるかとは思っております。

議長

それでは、大磯中学の原田先生がおっしゃった、保護者がどう考えるかという点で、国府中学のPTAの会長さん、兄弟式にしたらどう思われるかというのがありますか。

国府中学校PTA会長

突然で困惑していますが、個人的な意見ですと、やはり自校式という見方と、センター、配送式という見方を理解しなければいけないながらも、なかなか伝わらない保護者さんたちもいるかとは感じます。

議長)

さらにお聞きして申しわけありません。小学校の古川さん、どう考えますか。大磯中は自校式と同じですから。ところが、そちらに配送するという点で、自校式ではなくなってしまうという点について、どう思われるか。

国府小学校PTA会長

やはり率直に、自校ではないということになるので、その差というのは感じられると思います。児童・生徒にしても保護者の方にしてもそうだと思いますので、いくら調理時間が終わるのと食べ始める時間が一緒といっても、やはり運搬の段階ということとかも気になるでしょうし、もしこういうことを進めていくことであるならば、きちんと丁寧な説明を保護者の方だったり、児童・生徒の方たちにきちんとお示しすべきだと思います。そうでないと、納得していない中で、早く給食をということを進めるのは、本来の実際に食する子どもたちのことを考えているとは感じられないので、きちんと丁寧な説明をしていただきたいと思います。

大磯小学校校長)

大磯小学校長の伊藤です。今のPTAの会長さんのお話にもありましたが、親子式は選択肢から外されたということですが、自校式とセンター式と兄弟式というのは、並列ではないと、皆さんの意識の中にはあるのではないかと私は感じていて、今までの懇話会や検討会の意見書などからも、自校式が一番よい、それまでの間にデリバリーしますということで過去、デリバリーでした。自校式ができるかどうかを検討して、どうしてもだめなんですよという皆さんの納得なり了解なりがあって、では、センターですか、兄弟ですかという手順がないといけないのではないかと。並列で、自校式ですか、センターですか、兄弟ですかとやると、そもそも自校式でやってほしかったのではないですかという、みんなの希望はそこだったのではないですかという感じになってしまうという心配はします。まず、自校式の検討、これは無理じゃないですかということをしていただいて、わかりやすくみんなの腑に落ちたところで進んでいくのかなと思っています。

国府小学校校長

同様の意見です。過去の会議の中で、自校方式は理想の形といえますというところですが、やはり安心・安全な給食ということ、食育の面も含めて、そういうところに非常に重きを置いているのではないかと思います。早く給食の実施を、それから、財政のこと、そのこともとても大事なんですが、自校方式が理想だという、どうして理想なのかというところを大事にしていくということも必要なかなと感じています。ということで、先ほどの伊藤校長が言われたように、自校方式、もう少し理想ということで追い求めていって、それで本当に難しくてというところがあって、ほかのところを検討していくような流れのほうがいいと思います。

栄養教諭

国府小学校の栄養教諭の小宮です。私は平塚で20年、栄養士をしていましたが、その後、こちらに異動してきましたが、20年のうち10年間はセンターで仕事をしていました。あとの10年間は自校方式で仕事をしていましたけれども、私の個人的な意見ですけれども、センターは工場ようになってしまうので、なかなか学校さんとのかかわりがわりと薄めになってしまうのかなというのをずっと感じていました。以前からの検討会でも自校方式がという意見がやはり多いです。いろいろ検討した結果、どうなるかというのはわかりませんが、そこの部分をやはりもうちょっと、これならできるとか、そういうふうに考えていけたらいいのかなと思いました。

議長

ありがとうございます。今、検討の流れは、要は、自校方式をまず検討してからほかのを考えましょうということをおっしゃっているんだと思いますが、ほかにその点について、何かご意見ございますでしょうか。

町民福祉部長

町民福祉部長です。皆様のご意見をいろいろとお伺いしている中で、自校に関して非常に理想であって、多くの父兄の皆さんからも希望があるということは、前の懇話会、検討会でも十分わかっています。その中で、学校の中のどこの部分に建てることができるのかという検討はしていく必要があると思います。それに関する資料を出していただければと思うのですが、もし、どちらかの学校は難しい、もしくは、いずれの学校も難しいとなった場合、どうしても早くに学校給食を再開したいという考えのもと、例えば、センターですとか兄弟ですとか出てくるという話ですけれども、今度は、兄弟を選択した場合、両校で扱いが違ってくることに對して丁寧な説明が必要ですよという話もありましたけれど、その辺というのが、要は、自校になるほうの学校はいい、そうではないほうは難しいといった場合、結果的には、同じような学校給食を求めなければならないとなると、そこをまとめるには、センターを選ばざるを得ないというならば、兄弟という選択肢を考えから外していくのか、やはりそのまま、兄弟も一つとして考えるのか、その辺の意見がPTAの皆さんはどう思われているのか、少しお伺いしたいと思います。

大磯中学校PTA会長

今までの話を聞いていて、私個人の考えとしても、単純に優先順位ということであれば、自校方式、兄弟方式、センター方式というふうな、単純に、優先順位といったときに、保護者の希望に近いものということで考えれば、公平・不公平というものを抜きにして考えたときには、そういう順番になるのかなと思うので、センター方式よりも兄弟方

式のほうが調理員さんとの距離であるとか保てますし、敷地的な部分でも、現在ある敷地の中で建てられるという意味では現実的な気もしますし、検討の順位というものがあれば、そういうことを考えなければいけないのかなと。保護者の説得というか説明については、兄弟方式のメリットもいっぱいあると思います。確かに、不公平感というデメリットもありますが、メリットの部分も検討して、きちんと説明をしていけばいいのかとは考えます。

政策総務部長

兄弟方式の中でいろんなお話が出てきまして、確かに、皆さんのご意見を伺うと、自校方式というのがまず最初に検討すべき内容じゃないかということで、ただ、前回の話にも出たように、理想であって現実的にできるのかできないのかという議論が、前回ではされていなかったもので、今回、この中ではしていかなきゃいけないということになります。AとBが出てきましたけれども、ともにB案は難しいだろう。A案について、大磯中学校については、校舎の体育館の東側、これが具体的な候補地になるのではないかな。国府中学校については、校長先生から先ほどお話があったように、体育館とA棟になりますか、その間のところ、形状的には細長い形になりますけれども、より具体的にそこが候補地として成り立つのかどうかというところは、これから調査の中でもう一カ所ずつ追加をしていただくという形でお願いをしたいと思います。

結果的に、そこの中でできれば、先ほど最初にお話ししたとおり、初期投資費用、今後のランニングコストを考えて、教育委員会で決定した内容について、町としてどういった予算対応ができるかということになるかと思います。

それと、もう一個次に出てくるのが兄弟方式になるかと思うんですが、先ほどもちょっとお話しさせていただいたんですけれども、兄弟方式の中で建設が可能と考えるところを現在、1号館の跡地というふうに考えていますが、私から見ると、今、大磯町は公共施設の再編整備計画をつくって、個別計画をつくり終わりましたので、現在の計画でいくと、平成34年ごろから大磯中学校については建て替えの検討を始める。それまでは、平成17年に耐震改修と大規模改修工事を終わらせてありますから、確かに60年はたっているんですけれども、今すぐに倒壊の危険性があるものではないので、長寿命化を図って、もうちょっと延命を図っていく。その間に3号館もまだ大規模改修が終わっていませんから、3号館の大規模改修が本来であれば入る予定だったんですけれども、給食問題が片づかないと3号館の整備によって場所がなくなってしまうといけないということもあったので、現在、3号館を見送っている状況になります。

そうすると、大磯中学校については、今、兄弟方式の候補地であり、3号館の整備をし、将来的には、今後10年ぐらいたったところぐらいになるかもしれませんけれども、1号館、2号館の改修工事をしていかなければいけません。そうすると、効率的に生徒さんの授業環境を保ちながら、校舎の整備工事だとかというのを進めていくためには、現在、1号館の土地は今後、重要な土地になるのかなと思われまます。ですから、そうすると、兄弟方式を検討するのであれば、今、1号館の跡地は出ていますけれども、そこの中には新たな校舎も含めた13億円程度の概算工事費になっていますので、例えばですけれども、自校方式の候補地である体育館東側の土地に共同調理場という形での設置が可能かどうか、また、その辺の費用的なものでもできれば追加でお願いしたいなど。敷地がなかなかないということではあるんですけれども、先ほど言ったように、2階層にするだとか、一部、事務棟は上に上げてしまおうとか最低限のことをした中で、できれば1号館のほかに東側敷地に建設が可能であるかどうかは、あわせて出していきたいなと思います。

そうしますと、最終的には、自校方式での検討を含めて、兄弟方式の候補地としての検討を埋めて、最終的に、場所がなければ、経費も当然、考えはしなければいけませんけれども、残ってくるのはセンター方式を採用できるのかどうかというところになると、そういう順番で物を埋めていかないといけないのかなという感じはしますので、それをやっていかないと、将来的な、これも30年程度の運営経費も含めて出していただいていますから、子どもさんが少なくなってくる中で、例えば、小学校がどういった子どもさんの変化が見られるのかということも出てきますし、そういうところを含めると、30年たつと小学校も60年を超える建物になってきますから、多くの校舎を抱えていますので、順次改修ということも当然、踏まえなければいけません。それぞれ学校については、耐震性は十分、現在も確保できているものの、今後の計画とすると、ある程度、有効な敷地を確保しつつ事業をしていかないと、将来、子どもさんが勉強していく場をどのようにしていくかとか、例えばですけれども、磯中のグラウンドに仮校舎を置くかと言われると、やはり海に近いところに仮校舎を落としてまで建て替えようというのあまり好ましいとは私は思いませんので、ある程度の高台の中で事業計画を進められる用地を考えながらやっていくとなると、自校、兄弟ともに、磯中については、東側の敷地を有効活用できるかどうかというところが少し大きな課題となるのかなと考えています。

議長)

ありがとうございました。ほかに何か、いいですか。ちょっと議論を整理しますと、特に伊藤校長が言われた部分、要は、まずは自校式を考えなければいけない。自校式のほうを検討していきましよう。センター式とか兄弟式については、事後に考えましようということの提案があったわけですが、気になるのは、私たちのミッションとして、来年度予算に計上したいというミッションがあります。そこに間に合うかどうかの問題について、教育委員会としてどう考えますか。

教育部長

もちろん、それは整備する方式によって変わってくると思います。仮に、何らかの形で自校が可能となれば、早速にも設計、予算に入れると思いますけれども、また、これが、例えば校舎の1号館を壊す、兄弟方式でいくといろいろと、現在2クラス分入っておりますし、コンピュータ室もあったり、もろもろあります。先ほど総務部長が言われたように、代替のプレハブ校舎を建ててからといった部分から入るかと思います。また、センター方式になると、今度は用地選定になると思いますので、恐らくどこも民地しかございませんので、来年度予算にいきなり費用を計上するというのは難しいと思いますので、何らかの調査費程度しか出ないのかと。だから、それぞれの方式、整備手法によって来年度予算の計上も変わってくるのかなと思っております。

議長

そういうことでありますので、もし自校式を優先して議論しましようということになりますと、検討会も延長しなければいけないと思いますし、予算は、当初予算には計上できないということにして、検討会をもう少し延長するという形が方向性となると思うのですが、その辺については、どう考えたらよろしいでしょうか。皆さんの意見をお聞きます。当初予算にはもう間に合わないという方向でいくのか。私が先ほど言った、早くやろうよ、それから、財政的な裏づけを求める、この2つのうちの早くやろうよという、早くという意味がちょっと変わってしまうのかもしれないですが、そこがずれる

わけですが。

それでは、議論してもあれですから、まず、次回に向けてお願いする資料として、まず、自校式にするのであれば、各学校は、さっき学校運営上の問題とかいろいろあったようですが、その辺も含めて、どこだったら提供できるかまず考えていただくということが1つあるかと。それに基づいて、これは長大さんと事務局との協議になりますが、どこまで長大さんがそれに基づいた資料を出せるかどうかということが1つあります。

センター式については、土地を探すだけの問題ですから、900食ということを決めた。もしやるなら900食。土地探しは町や教育委員会のほうでやっていくということで、これは落ち着いております。

長大さんにその部分でお願いしたいのは、最大マックスで4,600と書いてありますが、実際そんなに大磯町は場所がなく、稼働について最低限これだけは必要というのをもし出していただければ、購入に向けて弾みがつくということになるので、そのところだけ計算をしてみたい。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

駐車場をどうするかとか、いろいろ状況があると思いますので、そこは事務局の方とご相談しながら提示させていただきたいと思います。

議長

そうですね。お願いいたします。それから、兄弟式については、先ほど来議論があって、1号館が非常に厳しいということになりますので、大磯中学の、特に東側、どなたかから運動場はどうだという話が出ましたけれども、校長先生は反対なんですけど、ちょっとそこは厳しいかと思いますので、東側しかないのかもしれませんが、そのところについて、可能かどうか、どう判断をすべきかというぐらいまで、その辺のところ、どこまで今の計画の中で資料が出せるかを事務局と検討していただいて、資料を出していただきたいと思います。2回目の検討会でその辺の資料を見ながら、予算に計上できるかどうか、教育委員会にかけられるかどうか、何回も言っているように、教育委員会が決めますので、我々が決めるわけではありませんけれども、かけられるかどうかの判断をしたいと思います。特にございませんが。どんどん言ってください。

国府小学校PTA会長

先ほど来すごく気になっていたんですが、長大さんのほうに委託、もともとの契約があるのは存じ上げているんですけども、そちらで今の契約の中で、どれだけ出していたかではなくて、町としてきちんとした調査をしていただいて、そのもとがないと検討会の中でもなかなか判断基準というのが明確にならないので、こういうものを最低限だったり、こういうものが必要だというのはこちらのほうから提示すべきだと思うのですが、予算とかに関係してきているので、これだけしか調査できませんとか、資料が出せませんとなると、本当にただやっつけ仕事みたいな形で、それで来期の予算計上できるように早く進めるといって、本来、一番大切にすべき給食を食する児童・生徒だったり、保護者の皆さんの立場に立っているとは、私の感想的には決して思えないのですが。

議長

今のお話で、長大さんがやれる範囲というのは、当然、契約の範囲ですので、そこを超えてやるとなると、それなりのお金が必要なり別の契約をするなりということになり

ますが、教育委員会にその辺の意見を聞きたいと思いますが。

学校教育課長

教育委員会のほうでは、長大さんとの契約の中で、確かに契約上の制限があって、その他のほうで協議とかということもありますから、できる限り協議して、できるところは長大さんにやっていただきたいと考えている状況であります。

大磯中学校PTA会長

大磯中学校PTAの吉川です。資料の形式というか形として、平成26年2月の教育委員会検討会意見書の37ページにあるような、こういう経費の比較というものを出示いただけると、まず、そこから入っていきやすいのかなと思うので、このときの比較については、あくまでも他自治体の実績を参考にした概算費用ということだったのですが、今回はある程度方式が絞られたので、1号館を改修した場合はこう、3号館だったらこうなるという、各方式ごとに出していただけると、初期費用と運営費用を比較しやすいのかなと思うのですが。

議長

これは恐らく教育委員会のほうでつくられていると思うのですが、こういう資料ができますかということですが、いかがですか。

学校教育課長

資料のほうは、今、中間報告ということですので、これから微調整はしていかなければならないというのはありますから、今の比較のような表が欲しいというのであれば、どこまでという範囲になりますけれども、業者のほうと調整をしていきたいと考えています。

議長

第2回の検討会までに少し調整していただいて、できる範囲でやっていただければと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

全体、今、第2回に向けて資料を整理することとか、それぞれ皆さんのほうが役割もあるようでございますので、その辺のところを整理して検討していただく。事務局のほうは、その辺のところをきちんと把握していただきたいと思います。

終了したいと思います。何かまだございますか。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

1点、修正したいと思います。先ほどご質問があったとき、補助金は事業方式6つ全部出るのかということで、私、全部出るというふうにお答えしましたが、1点、リース方式だけは出ないかと思いますので、申しわけございませんでした。その点だけ訂正させていただきます。

議長

資料の40ページ。おわかりですか。いいですか。それでは、第2回に向けて先ほどの準備をしていただいて、お願いをしたいと思います。特になければ、私のほうの議事は終了させていただきます。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

議長)

ここで、進行を事務局にお返しします。

司会

栗原副町長、ありがとうございました。

7 閉会

司会

第2回目は11月12日(月)10:00~12:00 会場は同じく、保健センター2階研修室でございます。本日と同様に、公開での会議を予定しております。

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、また長時間に渡りありがとうございました。

これにて第1回検討会を終了させていただきます。来月12日にまたよろしくお願いいたしますします。